

南彩農業協同組合

会社説明会

JAとは



JAについて

JAは日本の農業協同組合のニックネームです。

シンボルマークは緑色のアルファベット **J** と **A** を組み合わせたデザイン。



JAについて

今からおよそ70年前に「**農家による農家のための集まり**」として日本に生まれました。

そのころは食べ物が少なく、貧しかったので、お米などの農産物をたくさん作ることが、JAの大事な仕事でした。

また、当時の農村はとても貧しく、病気も多かったため、人々が健康なくらしを送れるように、生活改善や栄養管理などにも取り組んできました。

「**みんなで力を合わせて農業を盛り上げ、くらしをよりよくしていく。**」

それが、昔も今も変わらないJAの姿です。

協同組合とは



One for all,

All for one

一人はみんなのために、
みんなは一人のために

これは世界の協同組合の合い言葉。



協同組合とは

同じ目的を持った個人や事業者が集まり、

お互いに助け合う組織のことです。

農業協同組合（JA）は農家が集まり、農業の発展と生活の向上を目指しています。

J Aは株式会社と違った目的で活動しています。

協同組合と株式会社の違い

	協同組合	株式会社
目的	利潤を追求せず、組合員の生産と生活を向上させること	利潤の追求
組織している人たち	農業者、漁業者、森林所有者、勤労者、消費者、中小企業の事業者などの組合員	投資家、法人(株主)
運営する人たち	組合員とその代表者	株主の代わりに運営する経営者
運営方法	1人1票制(民主的な運営)	1株1票制

J A 南彩の紹介



JA南彩は、
「**地域・農業を元気に**」をモットーにJAの
総合事業を通じて、組合員の営農とくらし
の向上に努め、
地域に
「**食の豊かさ**」と「**農の豊かさ**」と
「**くらしの豊かさ**」を提供し、
皆様から「**必要とされるJA**」皆様の
「**お役に立つJA**」をめざしています。



南彩農業協同組合
代表理事組合長

きくち
菊池

よしお
義雄

現在、埼玉県には地域ごとに15のJAがあります。



～ J A 南彩の歴史～

● 設立 平成 8 年 4 月



旧岩槻市 (現さいたま市)
春日部市
蓮田市
宮代町
旧白岡町 (現白岡市)
久喜市
旧菖蒲町 (現久喜市)

7 J A が合併し、
J A 南彩が誕生

JA 南彩の概要 ～経営理念と経営戦略～



【経営理念】

J A 南彩は地域農業振興を通じて
「食」と「農」と「環境」を守り、地域
社会の発展に貢献する事業活動を展開し
ます。

JA 南彩の事業について



①指導（しどう）事業

②販売（はんばい）事業

③購買（こうばい）事業

④信用（しんよう）事業

⑤共済（きょうさい）事業

①指導（しどう）事業

農産物の作り方や売り方など、
農家の人たちが農業をする上で、様々な悩みをや、
問題を、解決する為の指導をしています。

②販売（はんばい）事業

農家の人たちが作る農産物を集め、
農家の人たちにとって有利な値段で、
市場などに販売します。



③購買（こうばい）事業

肥料や農薬など、農業や暮らしに必要なものを、
計画的にまとめて購入することで、
農家さんや地域の人たちに、
よいものを安く売っています。



④信用（しんよう）事業



農家さんや地域の人たちから預かったお金を、それぞれが必要なときに引き出したり貸し出したりできる、銀行のような仕事をしています。

⑤共済（きょうさい）事業

みんなでお金を出し合ってたくわえ、病気や事故、災害などにあったときに使えるようにしておく仕組みを作っています。



その他事業

- ・農産物を加工する加工事業
 - ・地域の人たちの健康を守る厚生事業
 - ・お年寄りのくらしを支える高齢者福祉事業
 - ・旅行をあつかう観光事業
- など様々な事業があります。

ＪＡに様々な仕事があるのは組合員さんに寄り添い「**くらし**」全体を支えるためです。



JA南彩の福利厚生

各種サポート制度

- ・ 制服貸与（男性職員スーツ代金助成）
- ・ 社会保険完備（健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険・労災保険）
- ・ 業務災害補償保険、団体定期生命共済
- ・ 健康管理（健康診断・人間ドック受診、インフルエンザ予防接種助成 等）
- ・ 退職金制度、職員厚生貸付制度

等

休暇制度

- ・ 年次有給休暇（初年度12日付与）
- ・ 特別有給休暇（誕生日・冠婚葬祭にともなう休暇、看護・介護休暇等）
- ・ 休業（産前産後・育児休業・介護休業）
- ・ 育児・介護短時間勤務制度

等

JA南彩の福利厚生

役職員共済会

役職員の財産形成として、（一財）全国農林漁業団体共済会へ掛金500円／月を毎月給与天引きし、**350円をJAより助成**します。退職時には、利息が附加されて戻ります。

※利率は毎年度変更になります。

（参考①：令和6年度 **0.7%**）

（参考②：普通貯金 **0.100%**）

職員預かり金

給与及び賞与から一定額を天引きして、給与振込口座とは別口座に積み立てが可能です（給与、及び賞与からの積立となります）

限度額：200万円

※令和6年度の利率は**0.50%**となっておりますが、変更の可能性はあります。

JA南彩の給与について

項目名	内容
基本給合計	年齢給（年齢に応じた金額） + 職能給（業務評価により変動）
通勤交通費	距離によって異なります 例）自動車通勤 11km 7,100円
役付手当	役職により手当が付きます 主任 13,000円 係長 20,000円 等
家族手当	配偶者 12,000円 扶養親族 6,000円（3人まで）
認証資格手当	JA職員基本認証（初級）資格 2,000円 信用事業基礎 1,000円 等々 ※資格取得後、次年度から支給

令和7年度入社 職員給与

例)

216,340円 + 各種手当 + 通勤交通費

勤務地について

さいたま市（旧岩槻市）
春日部市（旧春日部市）
蓮田市
宮代町
白岡市
久喜市（旧久喜市・旧菖蒲町）

マイカー・自転車・電車での
通勤が可能です。
※交通費支給有

就業について

休日

土・日・祝日

※事業所（直売所等）によってはローテーション勤務

年次有給休暇

有給休暇 初年度 12 日（年数に応じて最大 20 日）

就業時間

8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5

お昼休憩（1 時間）

※ 1 日の所定労働時間は 7 時間 4 5 分

（残業が生じた場合は残業代支給有）

JA南彩仕事紹介 ①

支店窓口担当 ～1日の業務の流れ～

8時過ぎ	出勤
8時30分	朝礼
8時30分～45分	営業前準備
8時45分	窓口業務開始
8時45分～12時00分	窓口業務（事務、入金、出金、納税など）
お昼休憩（交代で1時間休憩をとります）	
13時00分～15時00分	窓口業務（事務、入金、出金、納税など）
15時00分	窓口業務終了
15時00分～17時00分	事務処理
17時00分	終礼
書類の整理、後片付け等	
17時15分	退勤

・現金等の準備
・営業担当の業務処理等

各種手続きで来店される利用者の対応を行います。

・預金の入出金
・税金の支払い
・共済の手続き
・各種ローンの手続き 等

また、来店が落ち着いている時は、伝票綴りや、その他事務処理を行います。

窓口業務終了後は、
当日の現金や伝票の
整理、営業担当の
未処理手続き・伝票の
処理を行います。



※支店窓口業務等の場合、交代で休憩となります。

JA南彩仕事紹介 ①

支店窓口担当

- 信用担当・・・口座開設や入金、出金、振込等の事務処理
定期貯金や積金、年金受取等の提案
ATMへの現金補充、現金の締め処理、伝票処理等
- 共済担当・・・共済の新規契約や契約変更等の手続きやご提案
- 経済担当・・・購買品等のとりまとめや事務処理



業務内容が多岐に渡っている為、覚える事も多いですが、組合員を支える大切な仕事です。

JA南彩仕事紹介 ②

支店渉外(営業)担当

- 信用業務・・・利用者の預金を預かる集金業務、年金の相談や投資信託の相談等
- 共済業務・・・共済の新規契約や契約変更等の手続きや提案
- その他・・・総合的な相続の相談、その他のアドバイスや提案



窓口業務との大きな違いは、主に「組合員の自宅へ訪問する」という事です。担当エリアの利用者宅に訪問し、上記業務を行います。

JA南彩仕事紹介 ③

営農渉外(TAC)担当

～地域農業を全面的にサポート～

JAは、地域農業の担い手・農業経営者を訪問し、担い手の意見や要望をJAグループの事業に反映させ地域農業の発展を支援していく活動を行っています。

TACは、安心・安全な農産物を消費者に提供する為、農業生産振興や担い手の経営改善に資する資材・技術の提案、農産物の販路拡大といった取り組みから、労働力支援、事業承継支援等、地域農業の維持発展に向けた活動をしています。



JA南彩仕事紹介 ④

地域との交流

JA南彩では地域の方との交流を深め、地域農業の振興を図ることを目的に、各地域において季節ごとに各種イベントを開催・参加しています。



なんさい小町による販売促進



7月31日(なんさいの日)イベント

JA南彩仕事紹介 ⑤

全職員体制による組合員全戸訪問活動(外務活動)

毎月、組合員さんのお宅を訪問し、
広報誌「なんさいだより」や各種ご案内をお届けしています。



●実施目的

組合員や地域利用者から「必要とされる」JAづくりを
実践するため、組合員の自宅に訪問し対話を行い組合員
とのコミュニケーションを図っています。

求める人物像

- 積極的に行動できる 責任感を持った職員
- 常に向上心を持ち、自己研鑽に励む職員
- 明るい未来を創造できる職場づくりに励む職員
- 環境の変化に迅速かつ柔軟に、対応できる職員